

置賜広域行政事務組合

消防 10 年整備計画

OKITAMA FIRE DEPT



(令和5年度～令和14年度)

置賜広域行政事務組合消防本部

— 置賜広域行政事務組合消防10か年整備計画 —

令和5年 4月 策定

発 行 置賜広域行政事務組合消防本部

〒992-0012

山形県米沢市金池五丁目2番41号

TEL : 0238-23-3107 (代表)

FAX : 0238-26-2036

Email : syoubou@okikou.or.jp

URL : <https://okikou.or.jp>

◆目次◆

〈総則〉	1
◆ 第1章 計画策定にあたって	2
1 計画策定の趣旨	2
2 計画の構成	3
3 計画の位置付け	3
4 期間と検証	3
◆ 第2章 計画の考え方	5
1 計画の意義	5
2 計画理念・構想	5
3 消防運営の考え方	6
◆ 第3章 消防本部の現状	7
1 消防本部の概要	7
2 消防組織体制	8
3 消防施設設備	9
◆ 第4章 目標と取組	13
1 目標	13
2 消防組織体制の構築	14
3 消防施設設備の整備	17
4 消防体制の確立・強化	22
5 大規模災害への対応	23
6 火災予防・広報活動の啓発	24

資料編

〈施策の推進〉 25

◆ 第1章 教育・育成 26

1 派遣・出向 26

2 消防大学校・山形県消防学校教育 26

3 救急救命士養成 27

4 各種講習・研修 27

◆ 第2章 消防庁舎建設 28

1 建設対象庁舎 28

2 建設委員会・建設準備委員会の設置 28

3 建設日程 28

4 消防庁舎・設備の内容及び規模 29

◆ 第3章 消防・救急車両及び設備 31

1 消防・救急車両 31

2 通信指令設備 32

3 消防施設設備等の維持管理 32

〈消防概況〉 33

1 人口・世帯当たりの消防費推移（当初予算）..... 34

2 年度別消防費（歳出）決算額 34

3 消防施設設備整備事業実績 35

〈別冊〉 消防施設整備実施計画



総則

第1章 計画策定にあたって

第2章 計画の考え方

第3章 消防本部の現状

第4章 目標と取組

第1章

計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

近年、消防行政を取巻く環境は、高齢化による救急需要の増加、少子化による人口減少等により財政状況が厳しさを増すなど、様々な面で変化してきています。

また、東日本大震災をはじめとする巨大地震や特別警報クラスの豪雨、大型台風等により、かつて経験したことがない大規模な災害が全国各地で発生しているとともに、南海トラフ地震や首都直下型地震の発生が危惧されるなど、災害の規模や態様は複雑多様化しています。

このような状況下において、置賜広域行政事務組合消防本部（以下「消防本部」という。）では、消防救急活動がより効果的かつ効率的に行われるとともに、消防本部が持つ消防力の維持・強化を目指すため、平成25年2月に置賜広域行政事務組合消防10か年整備計画を策定し、消防庁舎、消防・救急車両及び消防設備等の更新整備を図ってきました。

今後においても、社会情勢の変化や消防に対する住民の期待と要求に確実に応えるべく、長期的な視点に立った消防行政を進めながら、柔軟な対応が必要となります。

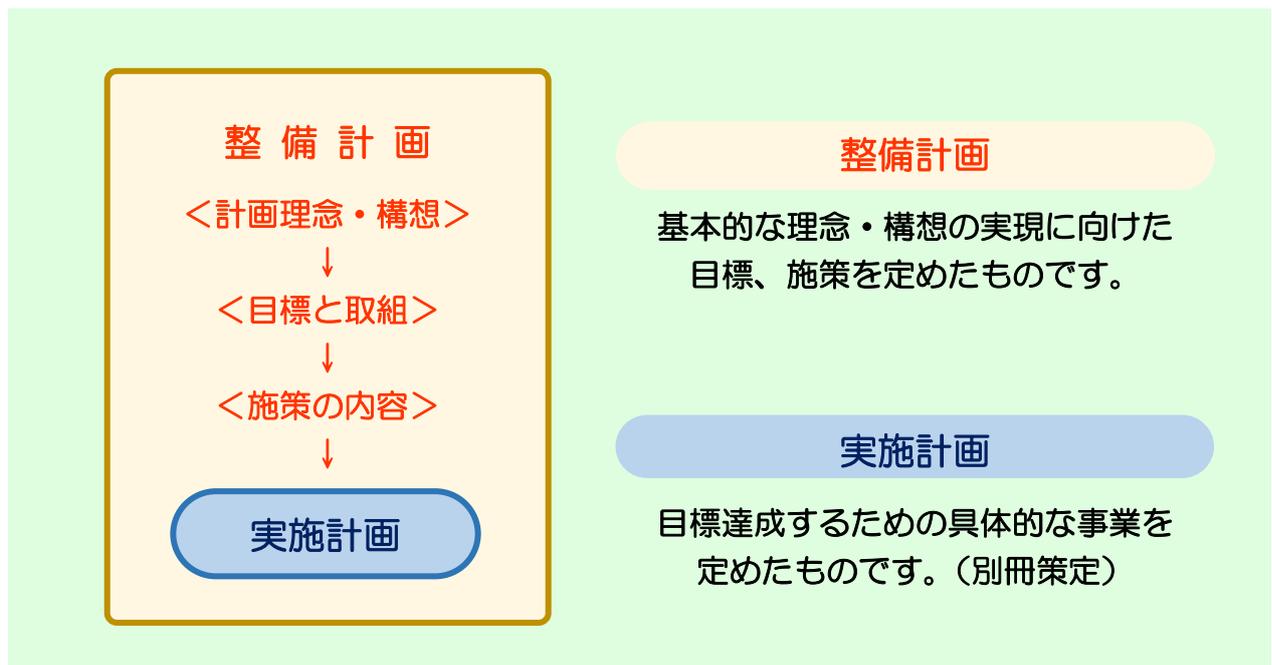
そのため、消防本部が目指すべき将来像を見据え、基本的な理念・構想の実現に向けた消防行政の指針として、これまでの整備状況や経過等の検証を踏まえて「置賜広域行政事務組合消防10か年整備計画（以下「整備計画」という。）」を策定するものです。

なお、より具体的な施策の推進として「消防施設整備実施計画（以下「実施計画」という。）」を別途策定し、更なる消防力の強化を目指すものです。

2 計画の構成

消防本部の基本的な理念・構想を掲げ、その実現に向けた目標と取組を明確化し、具体的な施策を定めるものです。

《整備計画構成イメージ》



3 計画の位置付け

消防本部の消防行政における総合的な計画とし、この整備計画の内容に基づき事業の推進を図り、更なる消防救急活動の充実及び強化をしていきます。

4 期間と検証

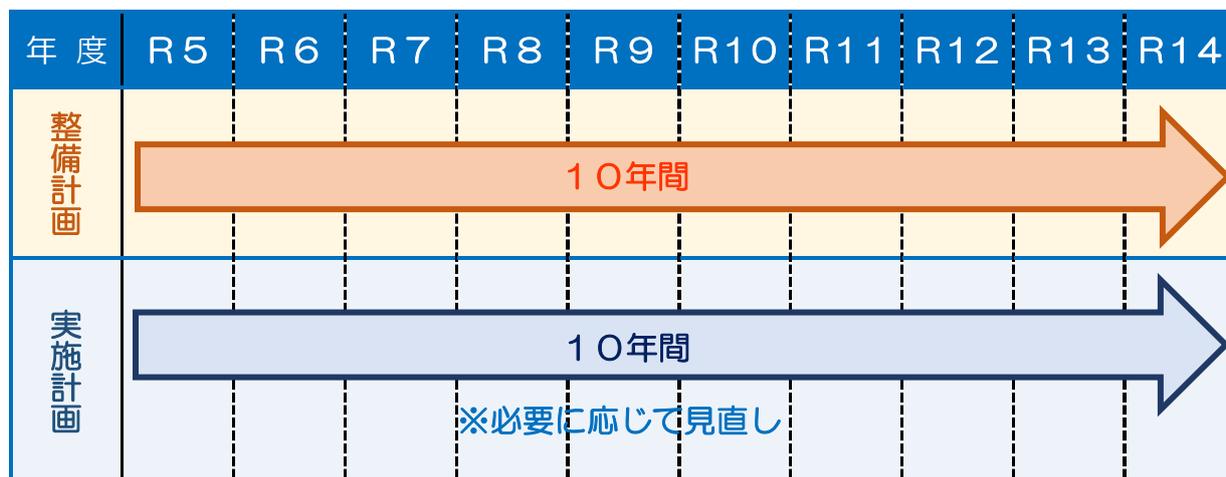
(1) 期間

令和5年度（2023年）から令和14年度（2032年）までの10年間とします。

(2) 検 証

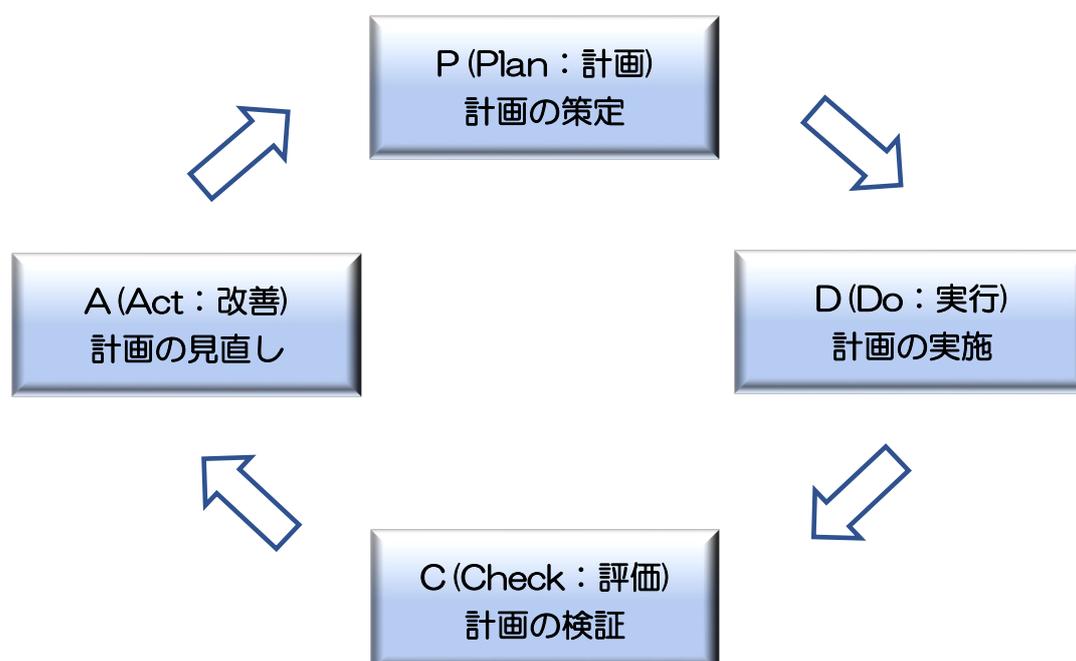
整備計画に基づき事業を推進するため、事業費及び更新時期などの変更により必要に応じて実施計画の見直しを図り、計画に反映していきます。

《計画期間》



(3) 進行管理

前述の計画見直しにあたり、次のとおりP D C A (Plan-Do-Check-Act) サイクルにより進行管理を行い、消防行政運営に反映します。



第2章

計画の考え方

1 計画の意義

整備計画は、消防本部の基本的な理念・構想を掲げ、これまでの実施状況を踏まえた目標と取組を明確化して、今後10年間の消防行政の指針となるものです。

2 計画理念・構想

【安全・安心な地域づくり】

大きく変化する社会環境の中でも、安定した住民生活の手助けとなるよう消防救急活動等の充実及び強化により、「安全・安心」な地域づくりを目指します。

【あらゆる災害に備える環境づくり】

住民の尊い生命と貴重な財産を守るため、防災・減災の視点をもって、あらゆる災害に対応できるよう消防施設設備の整備を推進するとともに消防力の強化を目指します。

【消防行政サービスが行き届く体制づくり】

国や県、自治体と連携し広域的な取組を進め、日々変化するあらゆる環境や多様化する住民のニーズに対し、適切かつ柔軟な対応をとれる体制づくりを目指します。

3 消防運営の考え方

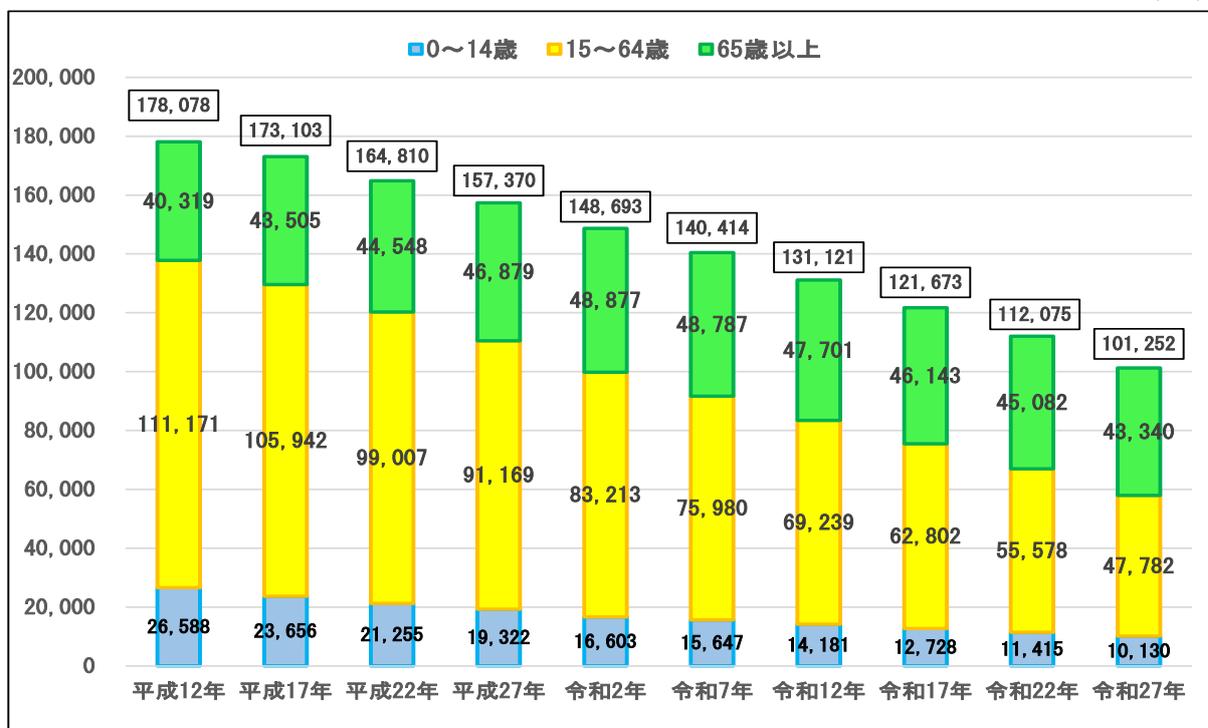
人口減少や少子高齢化により財政状況が厳しさを増しているなか、近年では自然災害や特殊災害の増加により災害が多様化しており、住民のニーズも高まっています。

より質の高い消防行政サービスを提供するためには、総合的かつ長期的な視点による人材育成や消防施設設備の整備を図るとともに、維持管理についても適切かつ柔軟な対応が必要となります。

【参考】圏域人口の見通し

《年齢別人口推移》

(人)



※ 国勢調査及び日本の地域別将来推計人口（国立社会保障人口問題研究所 H30.3 推計）

《市町別人口推移》

(人)

	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年
米沢市	77,483	72,719	67,817	62,875	56,720
南陽市	29,017	27,272	25,494	23,649	21,762
高畠町	21,131	19,687	18,214	16,682	15,115
川西町	12,783	11,443	10,148	8,869	7,655
計	140,414	131,121	121,673	112,075	101,252

※ 日本の地域別将来推計人口（国立社会保障人口問題研究所 H30.3 推計）

第3章

消防本部の現状

1 消防本部の概要

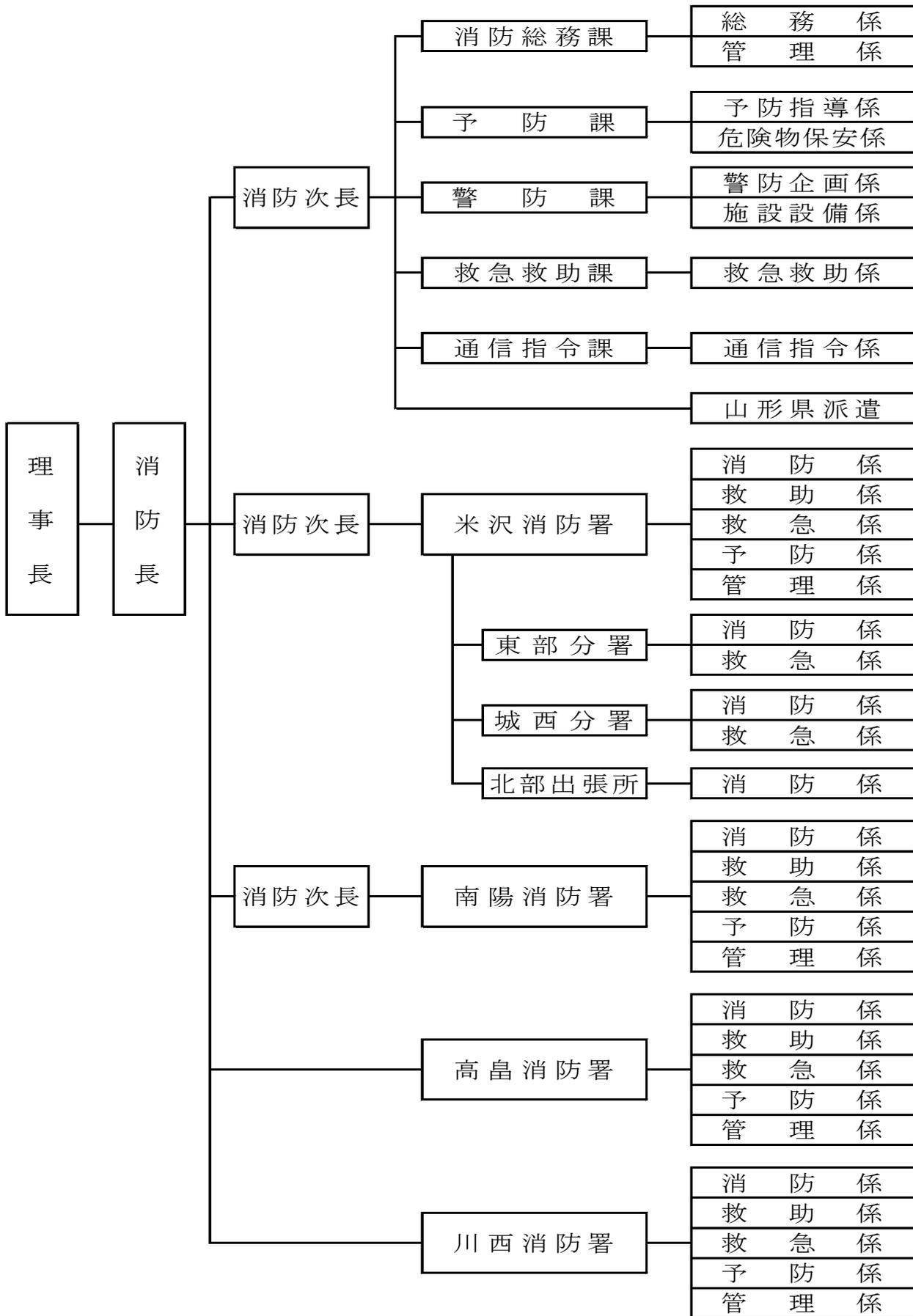
消防本部は、山形県内陸部南部にある置賜地方に位置しており、米沢市、南陽市、高畠町、川西町の2市2町で構成されています。

平成18年の消防組織法の改正により、「消防広域化」が推進されたことを受け、平成24年4月に消防本部が発足しました。

管轄面積1,055.89km²、圏域住民約15万人の生活安全の維持に対応すべく、1本部4消防署2分署1出張所、消防吏員218名体制で、消防行政を運営しています。



2 消防組織体制（令和4年4月1日現在）



3 消防施設設備

(1) 消防庁舎

(R4.4.1 現在)

① 消防本部・米沢消防署

所在地：米沢市金池五丁目2番41号

建築年：昭和46年（1971年）

延床面積：1,196.66㎡

建物構造：RC造（2階）



② 高機能消防指令センター

所在地：米沢市金池五丁目2番41号

建築年：平成24年（2012年）

延床面積：549.03㎡

建物構造：S造（2階）



③ 米沢消防署東部分署

所在地：米沢市万世町片子156番地の1

建築年：平成6年（1994年）

延床面積：602.86㎡

建物構造：RC造（2階）



④ 米沢消防署城西分署

所在地：米沢市城西一丁目4番37号

建築年：平成29年（2017年）

延床面積：562.92㎡

建物構造：RC造（2階）



⑤ 米沢消防署北部出張所

所在地：米沢市窪田町藤泉96番地の5

建築年：昭和57年（1982年）

延床面積：144.34㎡

建物構造：S造（1階）



⑥ 南陽消防署

所在地：南陽市若狭郷屋917番地の10

建築年：平成29年（2017年）

延床面積：1,118.29㎡

建物構造：RC造（2階）



⑦ 高畠消防署

所在地：高畠町大字高畠528番地

建築年：平成28年（2016年）

延床面積：997.01㎡

建物構造：RC造（2階）



⑧ 川西消防署

所在地：川西町大字上小松1736番地2

建築年：昭和54年（1979年）

延床面積：712.16㎡

建物構造：RC造一部S造（2階）



(2) 消防救急車両

(台)

	消防本部	米沢消防署				南陽消防署	高畠消防署	川西消防署	計
			東部分署	城西分署	北部出張所				
指揮車		1				1	1	1	4
消防ポンプ自動車		1		1	1	1	1		5
水槽付消防ポンプ自動車		1	1	1		1	1	1	6
化学消防ポンプ自動車			1			1			2
救助工作車		1				1			2
消防ポンプ付救助工作車							1	1	2
はしご付消防自動車		1							1
小型動力ポンプ付水槽車		1							1
高規格救急自動車		2	1	1		2	2	2	10
特殊車両	3					1	1	2	7
その他の車両	3	1				1			5
計	6	9	3	3	1	9	7	7	45

※ 特殊車両：赤色警光灯・サイレンを備える緊急自動車登録車両

(R4. 4. 1 現在)

※ その他の車両：緊急車両以外の一般車両



<高規格救急自動車（城西分署）>



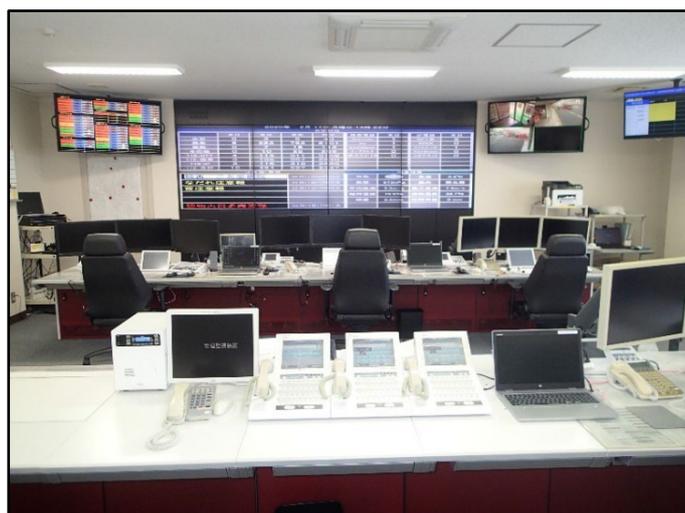
<消防ポンプ付救助工作車（高畠消防署）>

(3) 通信指令設備

(R4. 4. 1 現在)

名 称	住 所	運用開始 年月日	延床面積
高機能消防指令センター (通信指令システム)	米沢市金池五丁目 2 番 41 号	H24. 4. 1	
消防救急デジタル無線設備			
消 防 本 部 基 地 局	米沢市金池五丁目 2 番 41 号	H26. 3. 28	88. 11 m ²
米 沢 天 元 台 基 地 局	米沢市大字李山 12117 番地の 2		60. 63 m ²
米 沢 板 谷 基 地 局	米沢市万世町刈安 23962 番地の 3		9. 12 m ²
高 島 基 地 局	高島町大字高島 436 番地		48. 42 m ²
南 陽 川 樋 基 地 局	南陽市川樋 380 番地		53. 58 m ²
南 陽 荻 基 地 局	南陽市荻 846 番地		47. 33 m ²

※ 延床面積：鉄塔及び局舎の計（米沢板谷基地局は局舎のみ（鉄塔は国交省保有））



<高機能消防指令センター>



<米沢天元台基地局>

第4章

目標と取組

1 目 標

これまでの実施状況を踏まえて、以下の目標を掲げます。

【目 標 1】消防組織等の消防力の保持及び強化

住民の信頼と負託に確実に応え、社会情勢や住民のニーズの変化に対応すべく教育・育成及び組織体制の強化に努めます。

【目 標 2】効率的な消防施設設備整備の推進

多種多様化する災害に対して、柔軟な対応をするため、効果的かつ効率的な消防施設設備の整備を推進し、機能停止等のリスクを除去すべく、性能・機能維持に着目した予防保全の強化に努めます。

【目 標 3】災害対応への高度化・強化

火災をはじめとした災害に対し被害を最小限に食い止めるとともに、1秒でも早く、1人でも多くの人命を救うため、知識、技術の修得及び向上を図り、積極的な人材育成に努めます。

【目 標 4】火災予防対策の充実・強化

住民一人ひとりに対する「自助・共助」の意識を高めるため、防火啓発活動の充実、強化に努めます。

2 消防組織体制の構築

【目標1】 消防組織等の消防力の保持及び強化

(1) 消防人員体制の維持

現状と課題

災害対応においては、消防広域化によるスケールメリットにより、適正とされる人員体制で対応しています。

しかし、山形県への職員派遣、救急救命士養成等の長期入校及び各種研修受講により、適正人員数による運用が困難になる状況も発生しており、可能な限り一時的な配置・運用換え等により小隊編成が整合するよう対応しています。

方針

消防広域化のスケールメリットを最大限活かした人員体制と適正人員数による持続可能な組織体制の構築を図ります。

現在の組織構成を基本とし、適正人員数を各組織へ配置する体制をつくり、消防サービスの資質向上のために必要な配置により安定した消防力を確保していきます。

また、将来退職者数等を見定め、年齢構成の平準化を図るとともに、令和5年度から職員の定年が延長となることから、定員適正化計画に基づき適正な人員配置をしていきます。

施策の展開内容

- (1) 退職・新規採用に関すること
- (2) 派遣に関すること
- (3) 人員数・組織体制
- (4) その他必要とされる人員配置

(2) 消防救急業務の維持・継続

現状と課題

消防の任務は、国民の生命、身体及び財産を災害から保護するとともに、災害を防止し、その被害を軽減することです。

しかし、昨今では、感染症の蔓延により、大幅な救急需要の増加や消防救急業務を継続すべく職員のみならず、施設の感染症対策も重要な課題となっています。

消防本部でも消防力の低下や消防救急業務を停止させることがないように、感染症対策を図る必要があります。

方針

感染症の発生又は蔓延した際には、業務継続計画に基づき業務継続が図られるよう消防力の維持に努めるとともに、職員に向けた感染症に対する教育を推進し、知識の修得及び向上を図ります。

また、流行時における救急需要の増加が懸念されるため、優先的に救急業務体制を整え、その他の災害についても対応可能な人員の確保・維持をしていきます。

さらに、消防署は、24時間365日稼働していることから、消防施設設備においても感染症の発生を未然に防ぐため、感染症対策として必要な施設の改修、設備の整備を推進していきます。

施策の展開内容

- (1) 感染症対策研修
- (2) 感染防止資器材の確保・補充
- (3) 消防救急業務の継続における人員の確保・配置
- (4) 他消防本部等との協力体制
- (5) 消防施設設備の整備による感染症対策
- (6) その他必要とされる対策

(3) 消防職員の教育・育成

現状と課題

消防行政を取巻く環境は、社会経済情勢の変化、高度情報化の進展により、様々な分野で大きく変化しており、その変化に応じて知識、技術の修得及び向上していくことが必要です。

そのためには、職員一人ひとりが職務の遂行に必要な幅広い視野を持ち、常に新しい情報を収集し、より専門的な知識、技術を修得させるとともに、教育及び訓練による育成を図る必要があります。

方針

多様化する住民のニーズに的確に対応できる組織体制を整備し、高度で質の高い消防行政サービスを提供できるよう職員の教育及び訓練による資質の向上を図ります。

また、住民に信頼される職員であるために、適正、公正かつ安全に業務を遂行できるよう教育を受ける環境づくりを推進していきます。

施策の展開内容

- (1) 山形県消防学校教育
- (2) 消防大学学校教育
- (3) 救急救命士養成
- (4) 資格取得に係る研修
- (5) 消防訓練等教育・育成
- (6) その他必要とされる教育・育成

3 消防施設設備の整備

【目標2】 効率的な消防施設設備整備の推進

(1) 消防庁舎の整備

現状と課題

消防庁舎の整備については、庁舎の耐震診断結果に基づき、南陽消防署、高島消防署、城西分署の建替えを実施してきました。

現状では、本部・米沢消防署、川西消防署及び北部出張所が建築から40年以上経過しており、今後の重要課題になっています。

すでに建築から50年が経過している本部・米沢消防署は、老朽化が著しいほか、消防救急車両の大型化及び資機材の多様化により、十分な格納スペースが確保できない状況に加え、訓練場所及び駐車場が手狭になっているなどの問題があります。

川西消防署においては、建築から50年が経過しようとしており、平成28年度に耐震診断結果に基づき、耐震補強工事を行いました。老朽化が著しいことから、早期の建替えを検討していく必要があります。

これらを踏まえ、適正な建替え時期、庁舎及び敷地の規模、付帯施設の併設を検討していくとともに、環境に配慮した庁舎の建設を目指します。

また、北部出張所についても、老朽化していることから建替え等を検討していく必要があります。

方針

消防庁舎の建替えを重要施策とし、建設における委員会等を立ち上げ、適正な庁舎の規模、多機能型訓練塔、自家給油用取扱所等の付帯施設の併設等も検討し、構成市町と協議を重ね、建設場所や敷地面積を決定していきます。

また、建設にあつては災害活動拠点施設となり得る庁舎の規模を検討するとともに、天災被害等による庁舎機能維持のため、非常用自家発電設備等の設置を推進し、消防救急業務を停止させることがないよう努めていきます。

さらに、バリアフリー化による来庁者に優しい庁舎や、高効率機器による省エネルギー化及び自然エネルギーの活用など、建築から解体までのライフサイクルにおけるCO₂排出量の削減及びランニングコストの低減に配慮したものとします。

施策の展開内容

- (1) 消防庁舎建設に伴う委員会発足
- (2) 消防庁舎建設事業計画の策定
- (3) 人員・車両配置、管轄区分等の見直し
- (4) 付帯施設の併設、災害活動拠点施設としての機能形成
- (5) 既設設備の見直し及び整備による防災力の向上
- (6) その他必要とされる建設・維持補修

(2) 消防・救急車両の整備

現状と課題

消防・救急車両については、車両の性能・耐久性が向上したことなどから長期の使用が可能となっています。

しかしながら、車両の装備品、積載品の経年劣化、使用頻度の高い消防・救急車両においては、長期使用が困難なものもあり、計画的な更新を図る必要があります。

特に、最も使用頻度が高い救急自動車については、使用状況や走行距離を踏まえた優先順位を考慮した整備を図る必要があります。

方針

日常点検と併せ、適切な維持管理により長寿命化を図るとともに、使用頻度が高い救急自動車を始め、各車両の状況を管理し整備を推進します。

また、土砂・風水害などの自然災害対応のため、土のう及び資機材搬送で必要とされる資機材搬送車の整備を推進します。

さらに、緊急消防援助隊登録車両を主とした消防・救急車両の整備を積極的に実施するため、緊急防災・減災事業債や防災基盤整備事業債及び緊急消防援助隊設備整備費補助金等の活用を考慮した財源確保に努めます。

施策の展開内容

- (1) 車両の維持管理
- (2) 車両更新・配備計画
- (3) その他必要とされる車両の管理・配備

(3) 通信指令設備の整備

現状と課題

通信指令システムの更新時期を迎え、早急な対応が求められるなか、国が推進する「高機能消防指令センターの共同運用」により、令和6年度から西置賜行政組合消防本部との共同運用に向け準備を進めています。

また、整備計画の中期から後期にかけ、消防救急デジタル無線設備の更新も控えており、更新内容や時期、財源の確保が課題となります。

方針

災害において、迅速かつ的確に消防活動を実施するためには、常に防災情報の収集など災害情報の伝達体制を確立することが必要です。

このことから、119番通報の受付及び出動指令、さらに出動部隊の管制、現場活動支援等を効率的に行うため、通信指令システムを適切に整備することが重要となります。

さらに、共同運用により最新機器の通信指令システムを構築し、運用体制の一元化や消防指令業務の集約化が図られるため、より効果的な体制となるよう整備を進めていきます。

消防救急デジタル無線設備については、情報収集・伝達において最も重要な役割を持つ設備であり、通信指令システムとの連携を図る必要があります。

上記のほか、整備・維持管理における経費の平準化が図られるよう検討します。

施策の展開内容

- (1) 共同運用に関する体制
- (2) 通信指令システム・消防救急デジタル無線設備の更新
- (3) 保守点検等の維持管理

(4) 消防設備・資機材等の維持管理

現状と課題

消防設備・資機材等は、車両更新に伴い整備しており、定期的な点検及び修繕により長寿命化を図っています。

しかしながら、経年劣化、使用頻度により維持が困難になり、十分な災害対応ができなくなる恐れがあるため、計画的に更新を行うことが重要となります。

方針

消防設備・資機材等については、火災をはじめとした様々な災害に対し、被害を最小限に食い止めるために重要な役割を果たすことから計画的かつ重点的に配備、維持管理を行います。

車両更新に伴う整備を基本とし、社会情勢や災害態様等の変化に応じて、仕様・規格を見直し効果的かつ効率的な整備を図ります。

また、はしご付消防自動車梯体部保守点検（オーバーホール）をはじめ、各資機材等の保守点検により、維持管理に努めるとともに長寿命化を図ります。

施策の展開内容

- (1) 維持管理台帳の整備・強化
- (2) 施設整備・補修計画との調整
- (3) はしご付消防自動車梯体部保守点検（オーバーホール）
- (4) その他資機材等の整備、維持管理

4 消防体制の確立・強化

【目標3】 災害対応への高度化・強化

(1) 消火体制

建物構造の変化や林野、車両火災など、消火隊の活動範囲は多岐にわたり、その状況に応じて適切に対応するために、知識、技術の修得及び向上していくことが必要となります。

火災など複数の部隊が活動する災害では、実態や被害状況を把握する情報収集、安全管理等の指揮統制が重要となり、被害を最小限に食い止める必要があることから、指揮隊の充実と消防・救急車両及び資機材の整備を推進します。

また、高層建築物や工場など、複雑な火災現場活動に必要な装備の配備に努めるとともに、積極的に職員の教育・育成を推進し、知識、技術の修得及び向上を目指します。

(2) 救助体制

救助活動は、交通、山岳、水難及び機械事故をはじめ、火災や自然災害など多種多様化し、緊急消防援助隊としての活動においても重要な役割を担っています。

これらに対応するためには、高度救助用資機材などの整備や専門的な知識、技術を修得させるために職員の教育及び訓練を実施する必要があることから、必要な研修等に取り組むとともに、米沢消防署特別救助隊に必要とされる救助工作車及び高度救助用資機材の整備を図ります。

また、管内における救助事案に対する救助隊の出動体制・区分についても検討を図り、より効果的な救助活動を目指します。

(3) 救急体制

救急活動は出動件数はもとより、その活動内容は幅広く、専門的な知識、技術が必要であり、住民が求める要求も多くあります。

このことから、高度化する救急活動や多様化する住民のニーズに対応すべく、救急救命士養成を継続していくとともに、より迅速かつ高度な救急活動を可能にする高規格救急自動車や高度救命処置用資機材を計画的に整備していくことが必要です。

また通報時の口頭指導や現場に居合わせた人による応急手当が極めて重要であることから、救急救命士資格を有した職員を通信指令業務に従事させるほか、口頭指導に係る研修及び応急手当普及啓発活動の積極的な講習活動による救命率の向上に努めます。

5 大規模災害への対応

近年地球温暖化に伴う気候変動により、頻発化・激甚化する大型台風や集中豪雨、近い将来、発生が懸念される首都直下型地震や南海トラフ地震等の国家的非常災害など、自然災害発生のリスクが高まっています。

このような中、消防本部では、防災・減災機能の強化及び体制の充実に努め、緊急消防援助隊においても、県大隊指揮隊の登録、情報収集活動用ドローンの配備などにより大規模災害への対応を強化しています。

今後においても、緊急消防援助隊の救助隊登録を検討するほか、大規模災害や複合災害に対応できる資機材の高度化を図ります。

また、管内構成市町が被災した場合に備えた受援体制、災害活動拠点施設として十分な機能を有する庁舎、付帯施設（防災資機材倉庫、自家用給油取扱所等）の建設・規模についても検討していきます。

6 火災予防・広報活動の啓発

【目標4】 火災予防対策の充実及び強化

近年の建築技術の進歩に伴い、複雑化した高層建築物が増加し、新たな危険物施設や形態の変容など火災予防現場も専門性が高くなるとともに、社会福祉施設の増加や、改修が進まない老朽化した防火対象物に対して、行政指導、消防法令違反是正の徹底強化を図り、予防体制を強化していきます。

また、住宅や地域における火災を未然に防止するためには、平素の火災予防活動における住宅用火災警報器の積極的な設置指導をはじめ、予防査察、消防用設備等の検査、危険物施設の許認可、消防法令違反是正等の専門的な知識、技術を修得した職員を育成するため、消防大学校、山形県消防学校への入校や予防技術資格取得を継続的に推進します。

しかしながら、更なる防災・減災を図るには、住民一人ひとりの意識変革が必要となるのも事実であり、地域ぐるみでの啓発活動が重要となります。

そのためにも、公共施設や民間企業等に対し、積極的な消防訓練の実施に向けて、インターネット等による広報活動などさまざまな手段と方法を活用し、住民一人ひとりの意識変革に結び付くよう努めます。

施策の推進

第1章 教育・育成

第2章 消防庁舎建設

第3章 消防・救急車両及び設備

第1章 教育・育成

1 派遣・出向

派遣・出向人数については、山形県からの要請、計画調整により策定されるものであり、それらに基づいた派遣・出向とし、人員確保を図ります。

(人)

年 度	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R10	R11	R12	R13	R14
山形県消防学校派遣	0	0	0	1	1	※	※	※	※	※
山形県防災航空隊派遣	2	2	2	1	1	※	※	※	※	※
日本消防協会出向	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 令和10年度以降の計画は未定（山形県が策定）

2 消防大学校・山形県消防学校教育

(1) 消防大学校

(人)

年 度	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R10	R11	R12	R13	R14	経費/人 (千円)
予防・警防・救助科	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	約550

(2) 山形県消防学校

(人)

年 度	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R10	R11	R12	R13	R14	経費/人 (千円)
初任科課程	8	2	2	1	3	1	※	※	※	※	約670
専門課程(救急科除く)	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	約100

※ 初任科課程は、定員適正化計画によるもの

※ 救急科課程は、初任科卒業者が入校（経費：約200千円）

※ 専門課程の入校計画は、年度ごと別に策定するもの

3 救急救命士養成

継続して救急救命士養成を推進するとともに、指導救命士の教育及び気管挿管・薬剤投与など認定救急救命士養成について計画を策定するものです。

(人)

年 度	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R10	R11	R12	R13	R14	経費/人 (千円)
救急救命士養成	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	約2,700
指導救命士教育	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	約570
気管挿管実習	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	約200

4 各種講習・研修

消防業務に必要な講習及び研修においては、従来の研修のほか、社会情勢や災害態様の変化に対応するため、現代社会に即した研修についても年度計画を策定し、積極的な教育・育成に取り組めます。

【主な講習及び研修】

- * 消防・救急緊急自動車運転技能者講習
- * レスキューデイズ（交通救助研修）
- * 山岳遭難救助研修会
- * 救急実務講習会
- * 酸欠・硫化水素危険作業技術者講習
- * 予防・広報講習会

第2章

消防庁舎建設

1 建設対象庁舎

整備計画期間における対象庁舎は、建築年数等を考慮し、本部・米沢消防署、川西消防署とし、建設事業を推進していきます。

2 建設委員会・建設準備委員会の設置

建設委員会設置に伴い、南陽消防署、高島消防署及び城西分署の庁舎建設時と同様、本部・米沢消防署、川西消防署の各建設時についても建設準備委員会を設置し、用地、面積、規模、施設及び費用、建設計画等について、検討・協議を行うこととします。

3 建設日程

建設準備委員会については、事業開始の3年前から建設完了までの間設置します。

また、本部・米沢消防署の建設工事は2か年事業とし、その他設計、工事、監理、無線移設及び解体各事業は、各1か年事業とします。

ただし、庁舎の規模や配置等、必要に応じて、事業年度の延長や詳細日程については、各委員会で再度検討・協議していきます。

《庁舎建設事業スケジュール》

	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R10	R11	R12	R13	R14
共通	建設委員会									
本部・米沢消防署	建設準備委員会									
					設計					
						建設工事				
						施工監理				
								無線移設		
								解体		
川西消防署	建設準備委員会									
								設計		
									建設工事	
									施工監理	
										無線移設
									解体	

4 消防庁舎・設備の内容及び規模

消防庁舎は災害に強い庁舎とし、必要とされる施設・設備の整備をするもので、特に災害活動拠点施設となる本部・米沢消防署については、多機能型訓練塔及び自家用給油所等の付帯施設の整備をしていきます。

なお、近年建設事業を行った近隣消防本部を参考に消防庁舎に必要とされる施設や設備、庁舎面積等の算出としますが、各委員会において社会情勢を勘案して検討、見直しを行っていきます。

(1) 消防庁舎の規模・事業費

		延面積	概算事業費	m ² 単価
本部・米沢消防署	庁舎	約 3,500 m ²	2,400,000 千円	600 千円/m ²
	付帯施設 (訓練塔・自家用給油所)	約 500 m ²		
川西消防署	庁舎	約 970 m ²	582,000 千円	600 千円/m ²

※ 概算事業費は、無線移設費及び解体費を除く金額。

※ 近隣消防本部の状況から算出したものであり、詳細については今後検討していくもの。

※ その他付帯施設、敷地面積等は、各委員会で検討していくもの。

(2) 必要とされる施設・設備等

本部・米沢消防署	川西消防署
① 多機能型訓練塔（主・副）	① 備蓄用倉庫
② 自家用給油所（ガソリン・軽油）	② 非常用自家発電設備
③ 備蓄用倉庫兼車庫	③ 無散水消雪設備
④ 屋外消火訓練場 (貯水槽・消火栓整備含む)	④ その他必要とされる設備
⑤ ヘリポート	
⑥ 非常用自家発電設備	
⑦ 無散水消雪設備	
⑧ その他必要とされる設備	

(3) 近隣消防本部の状況

		延面積	総事業費	m ² 単価
A 消防本部 (R3 建設)	庁舎	約 4,000 m ²	約 2,800,000 千円	約 630 千円/m ²
	訓練塔	約 430 m ²		
B 消防本部 (R3 建設)	庁舎	約 3,400 m ²	約 2,700,000 千円	約 670 千円/m ²
	訓練塔	約 580 m ²		
	自家用給油所	約 17 m ²		
C 消防本部 (R7 建設予定)	庁舎	約 3,800 m ²	約 2,500,000 千円	約 570 千円/m ²
	訓練塔	約 550 m ²		

※ m²単価は、総事業費／延面積計で算出

第3章

消防・救急車両及び設備

1 消防・救急車両

消防・救急車両にあつては、適切な整備を行いながら維持管理に努めるとともに、使用頻度の高い救急自動車をはじめ、各車両状況を管理し更新・整備を推進します。

風水害や土砂災害など自然災害への対応車両が不足していることなどから、その他の車両を見直し、土のう及び資機材搬送のために必要とされる資機材搬送車の整備を推進していきます。

また、緊急防災・減災事業債の活用が令和7年度まで延長されたことから、緊急消防援助隊登録車両を主に、積極的な車両整備を実施するとともに、防災基盤整備事業債及び緊急消防援助隊設備整備費補助金の活用を考慮していきます。

なお、消防・救急車両の更新時期については更新基準を定め、これに基づいた整備を推進していきます。

《更新基準》

No	区 分	更新年	備 考
1	消防ポンプ・水槽付消防ポンプ自動車 化学消防ポンプ自動車	20年～ 25年	車両本体の性能及び耐久性が向上していることを考慮。
2	はしご付消防自動車	20年～ 25年	消防ポンプ自動車に準ずる。 梯体部保守点検の状況により見直す 場合があるもの。
4	救助工作車 消防ポンプ付救助工作車	20年～ 25年	消防ポンプ自動車に準ずる。 救助資機材の更新は別途協議。
5	高規格救急自動車	10年～ 15年	本体性能及び耐久性が向上している が使用頻度を考慮した期間とする。
6	特殊車両	20年～ 25年	車種、形状、使用状況等により見直す 場合があるもの。
7	その他の車両	15年～ 20年	他の特殊車両と比較し使用頻度及び 走行距離が多いことを考慮。

※ 特殊車両：No. 1～No. 5 以外の車両で、緊急自動車登録車両をいう。

2 通信指令設備

共同運用により、最新機器の通信指令システムを構築し、情報収集、出動指令の一元化や集約化による迅速かつ的確な運用体制を構築するとともに、緊急防災・減災事業債を活用して財政負担の軽減を図ります。

また、整備・維持管理における経費については、通信指令システムの部分更新費及び保守点検費の平準化を検討していきます。

なお、消防救急デジタル無線設備の更新については、防災基盤整備事業債の活用により財政負担の軽減を図り、共同運用に係る通信指令システムとの整合性など総合的観点をもって整備を推進します。

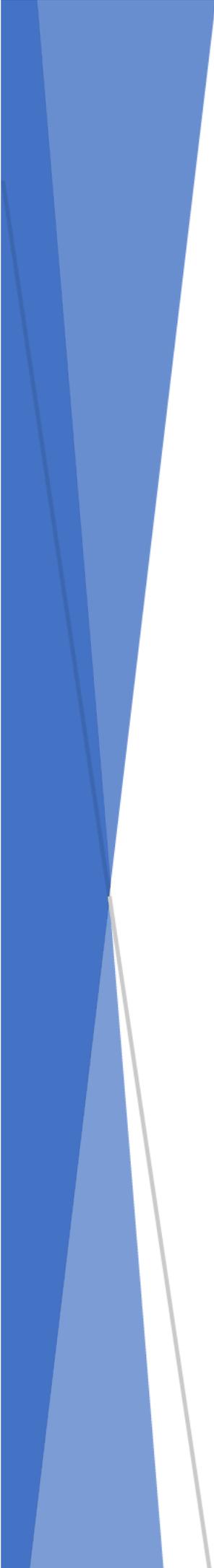
【事業内容】

- (1) 高機能消防指令センター共同運用に係る整備
- (2) 通信指令システムの部分更新及び維持管理
- (3) 消防救急デジタル無線の整備及び維持管理

3 消防施設設備等の維持管理

消防施設設備等の維持管理については、耐用年数や使用頻度を考慮し適切な整備・補修を行いながら維持管理に努めます。

また、はしご付消防自動車の維持管理については、配備から7年目に梯体部保守点検（オーバーホール）を実施しており、一定年度ごとに継続して整備を実施するとともに、消防庁舎及び設備の維持については、必要に応じた補修により長寿命化を図ります。



消防概況

1 人口・世帯当たりの消防費推移（当初予算）

	消防予算 (千円)	一人当たりの 消防費 (円)	一世帯当たりの 消防費 (円)	備 考	
				人 口 (人)	世 帯 (世帯)
H29	2,293,647	14,846	41,450	154,491	55,335
H30	2,276,382	14,922	41,106	152,555	55,379
R 1	2,331,397	15,455	41,871	150,849	55,680
R 2	2,373,041	15,932	42,400	148,947	55,968
R 3	2,395,032	16,240	43,047	147,481	55,637

※ 山形県の人口と世帯数（県統計情報 各年 4.1 推計）

2 年度別消防費（歳出）決算額

(千円)

	H29	H30	R 1	R 2	R 3
常 備 消 防 費	1,885,331	1,921,879	1,921,221	1,915,006	1,928,515
消防施設整備事業費	104,105	13,036	47,015	72,366	89,981
通信指令共同運用事業費					29
公 債 費	295,987	321,830	344,300	344,124	312,389
予 備 費	0	0	0	0	0
歳 出 合 計	2,285,423	2,256,745	2,312,536	2,331,496	2,330,914

3 消防施設設備整備事業実績

(1) 消防庁舎

(千円)

			H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	R 4	計
庁舎建設	南陽消防署	設計業務		26,564				664,673
		建設工事			627,480			
		施工監理				10,629		
	高島消防署	設計業務	20,412					427,356
		建設工事		397,440				
		施工監理			9,504			
	米沢消防署 城西分署	設計業務		15,830				307,198
		建設工事			284,838			
		施工監理			6,530			
耐震補強	川西消防署	設計業務		2,538				55,350
		補強工事			50,760			
		施工監理			2,052			
新型コロナウイルス感染症 防止対策整備事業	設計業務					5,060	84,590	
	工事					79,530		
計			20,412	442,372	981,164	10,629	84,590	1,539,167

※ 建設工事には、解体工事も含む事業及び費用を計上

(2) 消防・救急車両

(千円)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3
指 揮 車			9,631		10,908				
			米沢署		高畠署				
消防ポンプ自動車		119,427							
		米沢署2台 南陽署1台							
水槽付消防ポンプ自動車	48,825	57,456	59,886					64,350	
	南陽署	高畠署	米沢署					川西署	
化学消防自動車			79,380	74,304					
			南陽署	米沢署					
消防ポンプ付救助工作車				65,340					89,870
				川西署					高畠署
高規格救急自動車	34,629	113,238			33,748		35,838		
	南陽署	米沢署 高畠署 川西署			南陽署		米沢署		
特殊車両	13,860		9,310			3,759		4,686	
	本部		本部 川西署			高畠署		南陽署	
その他の車両	1,103		3,987						
	本部		本部						
計	98,417	290,121	162,194	139,644	44,656	3,759	35,838	69,036	89,870
(整備台数)	4台	7台	6台	2台	2台	1台	1台	2台	1台

※ 各車両項目 上段：事業費 下段：配備署

※ 特殊車両：赤色警光灯・サイレンを備える緊急自動車登録車両

(3) 通信指令設備

(千円)

		H23	H24	H25	H26 ～ H29	H30 ～ R1	計
通信指令システム	整備	303,450					323,808
	部分更新					20,358	
デジタル無線設備	整備		626,195	621,206			1,255,933
	施工監理		3,413	5,119			
東北中央自動車道 栗子トンネル消防無線設備	整備 (負担金)				31,860		31,860
計		303,450	629,608	626,325	31,860	20,358	1,611,601

※ 東北中央自動車道栗子トンネル消防無線設備は、福島市が事務主体で整備

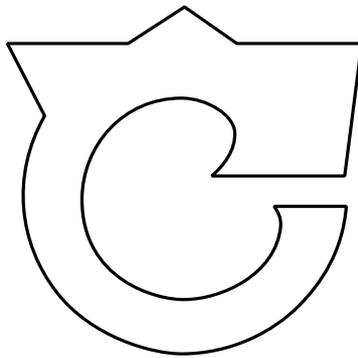
(4) 通信指令共同運用整備事業

(千円)

	R 3	R 4	R 5	計
設計業務		1,430		1,430
整備			(860,750)	860,750
施工監理			(9,031)	9,031
事務費等	29	(149)	(10,197)	10,375
計	29	1,579	879,978	881,586

※ 計上額は、総事業費

※ () の金額は、令和5年度当初予算要求額



置賜広域行政事務組合
消 防 本 部